

# 令和2年度 奈良県事業計画

都道府県法人番号

1000020290009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	1,069	5,683	6,752
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	381	381
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,058	2,058
4.消費生活相談体制整備事業	-	9,720	9,720
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	12,617		12,617
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,187	7,687	10,874
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	16,873	25,529	42,402

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	181,953	
都道府県予算	95,740	
管内市町村予算総額	86,213	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	35,650	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			99	49
1. (1)③食品ロス削減の取組			10,120	5,060
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			470	235
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進			350	175
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			8	4
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	906	453	62	31
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施	1,232	616		
2. ①国が指定する研修への参加			258	129
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	2,138	1,069	11,367	5,683

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者教育コーディネーターの配置【交付金】	12,617			2,216	10,401		給与(報酬・期末手当)、共済費、費用弁償(通勤手当相当分)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①悪質商法及び特殊詐欺等の被害防止のためターゲット集中型の啓発事業を実施【交付金】 ②県内の宅食サービス事業者及び県警の運転免許センターと連携し、高齢者の特殊詐欺等の被害を防止のため啓発事業を実施【交付金】 ③生命保険協会と連携・協働し啓発事業を実施【交付金】 ④県警と連携して、若年者を対象とした被害防止・非行防止・薬物乱用防止等の啓発事業を実施【交付金】 ⑤県内の夕食宅配事業者と協働し、啓発事業を実施【交付金】 ⑥福祉部局・教育機関と連携し、消費者教育の実践的普及事業を実施【交付金】 ⑦消費者教育ワークショップ等の体験型・参加型の啓発事業を実施【交付金】	3,084			3,084			①啓発ポスター等印刷費、資料印刷費、郵送料 ②③④⑤啓発チラシ印刷費 啓発ステッカー印刷費、郵送料 ⑥啓発チラシ印刷費 ⑦旅費、郵送料、リーフレット印刷費、会場借上費、報償費 ⑧旅費、郵送料、リーフレット等印刷費、食糧費、会場借上費、報償費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質事業者への対応のため、特定商取引法等に係る厳正な法執行の実施【交付金】	103			103			旅費、関係書籍購入費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		15,804	-	-	5,403	10,401	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)	①相談員12名で7～8人/1日体制 ①相談員を4名増員し、11～12名/1日体制とする。②総合的市町村窓口支援プロデューサー及び消費者教育コーディネーターを配置する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)	①～⑦なし  ①悪質商法や特殊詐欺についての啓発チラシを作成し、特に行政が行う講座等に参加しない者へ啓発チラシを配布することにより、情報の届きにくい者をターゲットにした啓発活動を実施する。 ②県内の宅食サービス利用者・従業員及び県警の運転免許更新時の高齢者講習受講者を対象に、高齢者の特殊詐欺等の被害防止のため啓発チラシを配布する。 ③生命保険協会と連携し、高齢顧客と日常的な接触により信頼関係のある保険会社の外交員から啓発チラシを直接配布し、消費生活に関する知識を効果的に涵養するとともに相談窓口である消費生活センターを周知する。 ④県警と連携し、被害防止・非行防止・薬物乱用防止等の講座で若年者の健全化を図るため注意喚起の啓発チラシを配布する。 ⑤県内の夕食宅配事業者と協働し、消費者教育の実施や悪質事業者に対する注意喚起等の啓発チラシを作成し、主に高齢者に対して配布する。 ⑥福祉部局・教育機関と連携した消費者教育教材作りや、消費者関連グループと連携した受講者向け情報紙の作成等、消費者教育を実践的に普及させる取組を実施する。 ⑦消費者教育ワークショップ、夏休み子ども講座等の体験型・参加型の啓発事業を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)	なし 特定商取引に関する法律等による事業者の調査や、法の執行の参考となる図書の購入等を実施する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	28,210 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	9,709 千円

### 6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	斑鳩町	397			381			相談窓口用消耗品
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町	2,369			2,058			旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	奈良市、大和郡山市、桜井市、五條市、香芝市、葛城市、宇陀市、安堵町、明日香村、王寺町	36,548			9,720			賃金、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	奈良市、大和郡山市、桜井市、御所市、生駒市、葛城市、三宅町、田原本町、明日香村、上牧町、河合町、黒滝村、天川村、東吉野村	8,332			7,438			啓発物品購入費、印刷製本費、講座講師報償費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大和郡山市	249			249			講演会講師報償費、会場使用料、啓発物品購入費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		47,895	-	-	19,846	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
10 人	3,276 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
24 人	9,720 千円



## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	35,650 千円
うち都道府県分	15,804 千円
うち管内の市町村合計	19,846 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,078 千円	85,850 千円	95,740 千円	46,662 千円	9,890 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	/	1,069 千円	/	1,069 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	21,096 千円	15,804 千円	/	-5,292 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	/	12,617 千円	/	12,617 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,078 千円	64,754 千円	78,867 千円	29,789 千円	14,113 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	39,452 千円	63,381 千円	86,213 千円	46,761 千円	22,832 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	104 千円	5,683 千円	/	5,579 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	18,879 千円	19,846 千円	/	967 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	12,167 千円	9,720 千円	/	-2,447 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	39,452 千円	44,398 千円	60,684 千円	21,232 千円	16,286 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	88,530 千円	149,231 千円	181,953 千円	93,423 千円	32,722 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	104 千円	6,752 千円	/	6,648 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	39,975 千円	35,650 千円	/	-4,325 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	12,167 千円	22,337 千円	/	10,170 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	88,530 千円	109,152 千円	139,551 千円	51,021 千円	30,399 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	139,551 千円
うち都道府県	78,867 千円
うち管内市町村	60,684 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19.59297181 %
うち都道府県	16.50720702 %
うち管内市町村	23.0197302 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	212,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

